

## 令和5年第44回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和5年12月27日(水)			午前10時00分から 午前10時50分まで
出席者	委員	島田委員長、今井委員長職務代理、与島委員、小井委員		
	事務局	石田局長、増田次長、中野選挙法規担当係長、清水主査		
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし	
会議の結果 及び 主な発言	議案等			結果
	議案53号	委員長の選任について		決定
	議案54号	委員長職務代理の選任について		決定
	議案55号	委員会定例会の開催日について		決定
	報告44-1	令和6年委員会日程予定及び令和6年1月の日程について		了承
	報告44-2	二十歳のつどいについて		了承
局長	<p>おはようございます。事務局長の石田でございます。本日は、先の第4回区議会定例会で選任されました選挙管理委員の皆様のご初の委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議事を進行していただきたいのですが、杉並区選挙管理委員会規程第5条第2項によれば、委員長及び委員長職務代理が共にいないときは、仮委員長が職務を行うと規定されております。また、同条第3項に仮委員長は、最年長の委員をもってこれに充てるとあります。本日の出席委員のなかで最年長の委員は、小井委員でございますので、小井委員に委員長が決まるまでの間、仮委員長をお務めいただき、議事の進行を進めていただきたいと存じます。</p>			
小井委員	私が最年長ということですので、仮委員長を務めさせていただきます。			
	<b>&lt;委員長の選任について&gt;</b>			
小井委員	それでは、議案第53号について、事務局から説明をお願いします。			
局長	<p>地方自治法第187条に、選挙管理委員会は、委員の中から委員長を選挙しなければならないとあります。委員長の選挙の方法につきましては、杉並区選挙管理委員会規程第3条第2項に、単記無記名投票で行うと定められております。また、同条第3項に委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができると規定されています。これまで当委員会では、指名推薦の方法によってきました。</p> <p>また、委員会規程第5条第1項に、委員長はあらかじめその職務を代理する委員を指定しなければならないと規定されています。委員長となられた委員は、委員長の職務を代理する委員のご指名もお願いいたします。</p>			

	<p>なお、委員長決定後、本日付で委員長の氏名、住所の告示を行います。あわせて、委員及び補充員の就任通知を関係諸機関宛てに行います。</p>
小井委員	<p>委員長の選挙の方法について、どなたか意見はございませんか。</p>
今井委員	<p>従来どおりの指名推薦でよろしいと思います。</p>
小井委員	<p>ただいま、今井委員から、選挙の方法を指名推薦にするのご意見がありましたが、委員長の選挙を指名推薦とすることにご異議ございませんか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
小井委員	<p>ご異議がないようですので、委員長の選挙の方法は指名推薦と決定いたしました。</p> <p>どなたか、指名推薦をお願いします。</p>
今井委員	<p>島田委員がよろしいかと思えます。</p>
小井委員	<p>ただいま、島田委員に対して推薦がございました。</p> <p>島田委員を委員長とすることにご異議ございませんか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
小井委員	<p>ご異議がないようですので、島田委員が委員長に決定いたしました。</p> <p>事務局は、本委員会終了後直ちに新委員長就任の告示を行ってください。</p> <p>ここで委員長を交代させていただきます。</p>
島田委員	<p>ただいまご推薦いただきまして、委員長の職務をさせていただくことになりました。</p> <p>選挙は民主主義の根幹でございます。より多くの区民の皆様に参加していただけるように共に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。</p>
	<p><b>&lt;委員長職務代理の選任について&gt;</b></p>
委員長	<p>それでは、委員長として議事を進めさせていただきます。</p> <p>議案第 54 号「委員長職務代理の選任について」ですが、委員会規定に基づきまして、私から指名させていただきます。</p> <p>委員長職務代理は、今井委員にお願いしたいと思っておりますが、お引き受けいただけますか。</p>
今井委員	<p>はい、よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>それでは、委員長職務代理となられた今井委員に就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
今井委員	<p>ただいま委員長よりご推薦いただき委員長職務代理に就任いたしました今井でございます。委員長を補佐し、全力で円滑な運営を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	<p><b>&lt;委員会定例会の開催日について&gt;</b></p>
委員長	<p>次に、議案第 55 号「委員会定例会の開催日について」です。</p> <p>このことについて、事務局から説明してください。</p>
局長	<p>選挙管理委員会規程第 9 条第 2 項に、委員会の定例会は、毎週 1 回これを行うと規定されています。定例会は、毎週の特定の曜日を決めて、定期的開催するものです。臨時会は、選挙のときなど委員会の決定が必要とされる場合に、日時を決めて開催します。なお、定例会の開催日についても、各種行事に併せ</p>

	<p>て、曜日をずらして行うときもあります。</p> <p>前の委員会では、水曜日の 10 時に開催すると最初の委員会において決定して、原則として水曜日に行っていましたが、水曜日にとられることなく、お決めいただいてよろしいかと思えます。</p>
委員長	<p>これまで定例会は水曜日の 10 時に開催しているということですが、何かご意見はございませんか。</p> <p>特に意見がないようですので、定例会の開催日を水曜日の 10 時とすることにご異議ございませんでしょうか。</p>
一同	異議なし。
委員長	<p>なお、議題のない場合には、定例会を休会とするということによろしいですか。</p>
一同	異議なし。
委員長	<p>ご異議がないようですので、議題のない場合には、定例会を休会することとします。</p>
	<p><b>&lt;令和 6 年委員会日程予定及び令和 6 年 1 月の日程について&gt;</b></p>
委員長	<p>本日の議案は、以上のようなので、続いて、報告事項に入ります。</p> <p>それでは、報告事項 44-1 について、事務局から説明してください。</p>
局長	<p>報告 44-1 をご覧ください。</p> <p>令和 6 年の年間の予定です。</p> <p>まず、1 月 4 日には新年賀詞交歓会、1 月 8 日には二十歳のつどいが予定されております。</p> <p>明るい選挙推進委員関係では、3 月、4 月、8 月に明るい選挙推進協議会を開催する予定です。</p> <p>また、4 月には令和 6 年 4 月から令和 8 年 3 月までを任期とする明るい選挙推進委員の委嘱式を行います。</p> <p>通常時の啓発事業として、明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施しております。これに関連して、9 月には応募作品の審査を行い、入選作品を選定していただきます。11 月には入選受賞者である児童・生徒等を集めて表彰式を行う予定です。</p> <p>選挙管理委員会との関係団体に、全国選挙管理委員会連合会や特別区選挙管理委員会連合会があります。4 月から 12 月にかけて総会や研修会等が行われますので、委員の皆様にご出席をいただいております。</p> <p>また、東京都選挙管理委員会が主催するものでは、11 月に東京都明るい選挙推進大会、12 月に東京都選挙事務運営協議会総会が開催されます。</p> <p>なお、区議会定例会には委員長にご出席いただきます。</p> <p>さらに、今年は 7 月 7 日に東京都知事選挙が執行予定ですので、4 月に東京都知事選挙委員長会議が予定されております。</p> <p>以上、報告事項 44-1 の説明となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。委員の皆様、ご意見やご質問はありませんか。</p> <p>特にありませんか。それでは、報告 44-1 についてはよろしいですか。</p>
一同	報告了承。
	<p><b>&lt;二十歳のつどいについて&gt;</b></p>
委員長	<p>次に、報告事項 44-2 について、事務局から説明をお願いします。</p>

局 長	<p>報告 44-2 をご覧ください。</p> <p>杉並区二十歳のつどいは、区、教育委員会及び選挙管理委員会の合同事業となっております。</p> <p>開催日は、1月8日です。</p> <p>時間は、第1回が9時半から10時20分まで、第2回が12時半から13時20分まで、第3回が15時半から16時20分までとなっております。</p> <p>会場は杉並公会堂です。</p> <p>内容は、国歌演奏や区長式辞等の式典を行い、式典後は日本フィルハーモニー交響楽団による演奏が行われます。演奏終了後、公会堂内で参加者による交流の時間が設けられております。</p> <p>なお、入場回は、区立中学校区を基準に対象者の住所地域ごとに指定されております。</p> <p>選挙管理委員会は主催者ですので、第1回から第3回まで委員長はすべてご出席いただくこととなります。また、委員長以外の委員の皆様には、第1回から第3回までのいずれかの回にご出席いただきたいと思っておりますので、本定例会での日程調整をお願いいたします。</p>
小井委員	私は第3回に出席させていただければと思います。
委員長 職務代理	私は第2回に出席させていただきます。
与島委員	では、私は第1回に出席します。
局 長	それでは、第1回は与島委員、第2回は小井委員長職務代理、第3回は小井委員にご出席いただきます。よろしくをお願いいたします。
委員長	その他、委員の皆様、ご意見やご質問はありませんか。特にありませんか。それでは、報告 44-2 についてはよろしいですか。
一同	報告了承。
	<b>&lt;その他&gt;</b>
委員長	本日の予定されている議案等は終了しましたが、その他にございますか。
局 長	(補充員、報酬額、費用弁償、事務事業概要、東京都選挙管理委員の就退任等について説明)
委員長	その他はございますか。
局 長	特にありません。
委員長	では、最後に今後の予定等について確認をお願いします。
局 長	<p>次回の定例会は令和6年第1回の定例会となります。日程は1月10日の水曜日に行います。内容は、二十歳のつどい実施結果について等が予定されております。</p> <p>(議題書に沿って、1月4日以降の日程を確認。)</p>
委員長	その他、ご意見、ご質問などありませんか。無いようでしたら本日の委員会を終了します。